

「札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務」に係る公募型プロポーザルの実施について、下記のとおり告示する。

平成 31 年 4 月 1 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局 〒060-0012 札幌市中央区北 12 条西 20 丁目
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課 電話(011)-611-3111

2 契約に関する事項

- (1) 名称 札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務
- (2) 業務内容 全体設計、取材、ページデザイン・レイアウト、写真の調達、イラスト等の作成、原稿のリライティング、コーディング、SEO 対策等のウェブサイト構築に係る業務とし、詳細は「仕様書」による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成 31 年 10 月 31 日まで
- (4) 契約に至るまでの流れ
 - ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付
 - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - エ ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、「札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務」提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有する者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者ではないこと
- (4) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 札幌市との入札及び契約等において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 号の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められるものではなく、かつその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者ではないこと。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (8) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (9) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (10) その他、札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと。

4 提案説明書の交付方法

平成 31 年 4 月 1 日から札幌市中央卸売市場ホームページに公表する。